

令和4年6月

令和3年度事業報告書

一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会

令和3年度は世界規模の新型コロナウイルス感染が収束しない中、日本国内及び派遣対象国の感染状況の推移、派遣対象国における入国制限・行動制限の緩和状況、並びに日本への帰国時の行動制限等を総合的に判断し、日本戦没者遺骨収集推進協会（以下「本協会」という。）が計画した海外での事業の再開について、継続的に派遣対象国・地域ごとの検討が続いた。

一方、国内の硫黄島については、派遣前及び派遣間において、健康状態チェックリスト等に基づき派遣者の健康状態を把握し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じ、日本国政府が発出する緊急事態宣言の期間等を考慮しつつ、計画していた収集派遣及びフォローアップ調査派遣の可否を判断し、慎重に実施してきた。

また、新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、職員の感染予防に万全を期すため、研修については対面での実施を必要最小限に止めるとともに感染状況の推移に応じて、逐次、在宅勤務日を変更するなど、勤務体制の見直しを図った。

さらに、かかる環境に対応するため、在宅勤務時の協会事務所のサーバーへのアクセスを可能にし、必要に応じてウェブ会議等を活用し、職員間の情報の共有及び認識の統一を図ってきた。

事業の概要は以下のとおりである。

1. 戦没者の遺骨収集のために必要な情報の収集

(1) 国立公文書館等における資料調査

令和3年度に計画していた米国内カリフォルニア州にある米国海軍資料館（米国海軍工兵博物館）での資料調査は、6月から一般公開が再開されたものの、限定された曜日・時間帯での利用となっているほか、新型コロナウイルスの感染リスクが極めて高かったことから、厚生労働省との調整により、調査を断念することとした。

(2) 海外における戦没者の遺骨収集の実施及び現地調査等

年度当初においては、新型コロナウイルス感染症蔓延のため日本の出入国が制限され、また対象地域においても外国人の入国制限が厳しく海外への人員派遣が極めて難しい状況にあった。海外における戦没者の遺骨収集の実施については、新たな手順書の見直しにより、現時点では実施していない。

本邦からの派遣者による現地調査は可能な限り早期に再開すべく情報収集を進めつつ実際の渡航手配を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大のため令和3年9月までの渡航計画は実現しなかった。一方、同年夏以降開始されている厚生労働省と派遣対象国政府間とのオンライン会議の成果、出入国時の行動制限の緩和状況、並びに派遣地域の新型コロナウイルスの感染リスク等を個別に判断し、派遣再開の時期を模索した結果、マリ

アナ諸島、パラオ諸島への派遣が令和4年1月以降に可能になった。

その他の地域への派遣は、現時点では厳しい状況にあるが、今後の対象地域の入国制限緩和等事態の好転を待って個別に派遣の可能性を追求していきたい。

現地調査員を置いている地域では、本邦からの調査団員を派遣できない期間にも現地調査員による遺骨情報の収集、現場確認を行った。ミャンマーでは去年の軍事クーデター発生以来、移動や外出、送金等が大幅に制限される状況が続いており、現地調査員には身の安全の確保を第一として、可能な範囲で情報収集するよう依頼している。

(3) 国内情報等

海外における遺骨収集及び現地調査等の事業を実施するにあたり、事業の促進を図ることを目的に、先の大戦の旧戦域の国々における日本戦没者の未収容遺骨に関する情報提供を本協会ホームページにおいて広く募った。

令和3年度は沈船に関する遺骨収集の問合せが2件と、日本人戦没者の未収容遺骨に関する情報提供が1件あった。

(問合せ)

No.	時期	情報概要	対応状況
1	8月15日	ぼすとん丸(1942.11.16 パラオ環礁南端付近海没)の遺骨収集実施状況に関する照会	厚生労働省HPに掲載されている「政府による海外における沈没した艦船の遺骨収集についての基本的な考え方」と同省担当部局を案内した。
2	9月3日	久川丸(1945.1.1台湾 安平西方沖海没)の遺骨収集実施状況に関する照会	

(情報提供)

No.	時期	情報概要	対応状況
1	8月22日	インドネシア(ビアク島)における遺骨情報	情報提供者(米国在住の日本人)を通じて、遺骨情報関係者に連絡をとり詳細を聞き取りした。

また、社員団体のみならずその他の慰霊団体や戦史研究者等にも接触する機会を設けて、日本人戦没者の未収容遺骨に関する情報収集を実施した。

各戦域における戦友等の生還者への日本人戦没者の未収容遺骨に関する聞き取り調査は、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮して実施を見合わ

せたが、戦友等の家族からの情報収集をメールや手紙等を活用して実施した他、「まん延防止等重点措置」の解除時には対面にて行った。

(4) その他

インドの現地調査員 アジャヌオ・ベルホ氏（ナガランド州政府観光局長）が8月、令和3年度外務大臣表彰を受章した。（インドと日本との相互理解の促進）。

2. 遺骨情報の現地調査事業

(1) 実施報告

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画していた海外現地調査事業52派遣のうち3派遣を実施し、49派遣を中止した。

(2) 事業計画に基づく現地調査等の実施状況

派遣区分	派遣日程		日数	備考
米国 カルフォルニア州 資料調査(第1次派遣)	10月下旬	～ 11月上旬	15日間	中止
米国 カルフォルニア州 資料調査(第2次派遣)	1月下旬	～ 2月上旬	15日間	中止
ミャンマー現地調査 (第1次派遣)	10月中旬	～ 10月下旬	16日間	中止
ミャンマー現地調査 (第2次派遣)	11月上旬	～ 11月下旬	16日間	中止
ミャンマー現地調査 (第3次派遣)	12月上旬	～ 12月下旬	16日間	中止
ミャンマー現地調査 (第4次派遣)	3月上旬	～ 3月下旬	16日間	中止
マリアナ諸島現地調査 (第1次派遣)	6月9日	～ 6月22日	14日間	延期
	2月8日	～ 2月24日	17日間	実施
マリアナ諸島現地調査 (第2次派遣)	7月上旬	～ 7月上旬	10日間	中止
マリアナ北部諸島現地調査	7月中旬	～ 7月下旬	14日間	中止
マリアナ諸島現地調査 (第3次派遣)	8月中旬	～ 8月下旬	14日間	中止
マリアナ諸島現地調査 (第4次派遣)	9月中旬	～ 9月下旬	14日間	中止
マリアナ諸島現地調査 (第5次派遣)	10月下旬	～ 11月上旬	10日間	中止

マリアナ諸島協議・現地調査	9月2日	～	9月15日	14日間	延期
	1月6日	～	1月21日	16日間	実施
マリアナ諸島現地調査 (第6次派遣)	2月上旬	～	2月中旬	14日間	中止
マリアナ諸島現地調査 (第7次派遣)	3月上旬	～	3月下旬	15日間	中止
パラオ諸島現地調査 (第1次派遣)	5月中旬	～	6月上旬	15日間	中止
パラオ諸島現地調査 (第2次派遣)	7月中旬	～	7月下旬	15日間	中止
パラオ諸島現地調査 (第3次派遣)	9月中旬	～	9月下旬	18日間	中止
	9月中旬	～	9月下旬	15日間	
パラオ諸島現地調査	2月24日	～	3月11日	16日間	実施
パラオ諸島現地調査 (第4次派遣)	2月下旬	～	3月中旬	18日間	中止
	3月上旬	～	3月中旬	15日間	
マーシャル諸島現地調査	7月下旬	～	8月中旬	12日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第1次派遣)	5月下旬	～	6月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第2次派遣)	6月下旬	～	7月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第3次派遣)	7月下旬	～	8月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第4次派遣)	8月下旬	～	9月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第5次派遣)	9月下旬	～	10月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第6次派遣)	10月下旬	～	11月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア現地調査 (第7次派遣)	11月下旬	～	12月中旬	15日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第1次派遣)	5月下旬	～	6月上旬	16日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第2次派遣)	7月上旬	～	7月下旬	18日間	中止

ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第3次派遣)	8月下旬	～	9月上旬	16日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第4次派遣)	10月下旬	～	11月上旬	16日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第5次派遣)	11月下旬	～	12月中旬	16日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島現地調査 (第6次派遣)	1月下旬	～	2月上旬	18日間	中止
バヌアツ現地調査	2月上旬		2月中旬	7日間	中止
オーストラリア現地調査	9月下旬	～	10月上旬	11日間	中止
インド現地調査 (第1次派遣)	9月上旬	～	9月中旬	15日間	中止
インド現地調査 (第2次派遣)	11月中旬	～	11月下旬	16日間	中止
北ボルネオ現地調査	9月下旬	～	10月上旬	11日間	中止
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・ 埋葬地調査派遣 ハバロフスク地方	5月下旬	～	6月上旬	—	中止
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・ 埋葬地調査派遣 イルクーツク州			6月下旬	—	中止
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・ 埋葬地調査派遣 カザフスタン	6月中旬	～	6月下旬	—	中止
旧ソ連抑留中死亡者遺骨収集事前協議・ 埋葬地調査派遣 ジョージア	10月中旬	～	11月下旬	—	中止
モンゴル(ノモンハン事件)現地調査	6月上旬	～	6月中旬	9日間	中止
インドネシア現地調査 (第1次派遣)	5月下旬	～	6月上旬	—	中止
インドネシア現地調査 (第2次派遣)	11月中旬	～	11月下旬	15日間	中止

インドネシア現地調査 (第3次派遣)	1月中旬	—	中止
インドネシア現地調査 (第4次派遣)	3月上旬 ~ 3月中旬	15日間	中止
ミクロネシア連邦(ウルシー環礁) 現地調査	11月下旬 ~ 12月上旬	9日間	中止
ミクロネシア連邦(メレヨン環礁) 現地調査	1月中旬 ~ 1月下旬	9日間	中止
ギルバート諸島現地調査	3月上旬	8日間	中止
海外実施 3/52 派遣(中止 49 派遣)			

3. 戦没者の遺骨の収容や本邦への帰還事業

(1) 実施報告

国内は、硫黄島と鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖を実施した。

硫黄島では防衛省が示す渡島前2週間の健康管理に万全を期すとともに健康状態チェックリスト等に基づき派遣者の健康状態を把握し、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じて、計画していた遺骨収集派遣4回のうち2回、フォローアップ調査は18回のうち13回を実施した。

また、鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖では、旧日本軍機周辺の遺骨及び遺留品調査・収集派遣を1回実施し、国内は延べ23派遣のうち16派遣を実施した。

海外については、世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、これに伴い計画していた戦没者の遺骨収集派遣19派遣全てを中止した。

(2) 事業計画に基づく遺骨収集の実施状況

(国内)

派遣区分	派遣日程	日数	派遣体制	収容	備考
				柱数	
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第1回収集)	(当初) 7月20日 ~ 8月4日	17日間	0名	0柱	中止
	(変更) 8月31日 ~ 9月16日			0柱	
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第2回収集)	10月3日 ~ 10月19日	17日間	21名	10柱 10柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第3回収集)	11月23日 ~ 12月9日	17日間	22名	14柱 14柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第4回収集)	(当初) 1月25日 ~ 2月10日	17日間	0名	0柱	中止
	(変更) 3月2日 ~ 3月17日			0柱	
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第1回フォローアップ調査)	6月9日 ~ 6月22日	14日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第2回フォローアップ調査)	6月21日 ~ 7月6日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第3回フォローアップ調査)	7月5日 ~ 7月20日	16日間	4名	0柱	実施

硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第4回フォローアップ調査)	7月19日	～	8月5日	18日間	0名	0柱	中止
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第5回フォローアップ調査)	8月4日	～	8月24日	21日間	0名	0柱	中止
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第6回フォローアップ調査)	8月23日	～	9月7日	16日間	0名	0柱	中止
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第7回フォローアップ調査)	9月6日	～	9月21日	16日間	0名	0柱	中止
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第8回フォローアップ調査)	9月20日	～	10月5日	16日間	0名	0柱	中止
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第9回フォローアップ調査)	10月4日	～	10月19日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第10回フォローアップ調査)	10月18日	～	11月2日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第11回フォローアップ調査)	11月1日	～	11月16日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第12回フォローアップ調査)	11月15日	～	11月30日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第13回フォローアップ調査)	11月29日	～	12月17日	19日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第14回フォローアップ調査)	1月10日	～	1月25日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第15回フォローアップ調査)	1月24日	～	2月8日	16日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第16回フォローアップ調査)	2月7日	～	2月22日	16日間	3名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第17回フォローアップ調査)	2月21日	～	3月9日	17日間	4名	0柱	実施
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第18回フォローアップ調査)	3月7日	～	3月22日	16日間	4名	0柱	実施
鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖に 沈む旧日本軍機周辺の遺骨・遺留品 調査及び収集派遣	6月14日	～	6月27日	14日間	2名	0柱	実施
国内実施 16/23 派遣 (中止 7 派遣)					96名	24柱	
						24柱	

(海外)

区分	派遣日程	日数	備考
ミャンマー戦没者遺骨収集派遣	2月上旬 ～ 2月下旬	15日間	中止
マリアナ諸島戦没者遺骨収集派遣	11月上旬 ～ 11月中旬	12日間	中止
パラオ諸島戦没者遺骨収集派遣	11月中旬 ～ 12月中旬	30日間	中止
トラック諸島戦没者遺骨収集派遣	10月中旬 ～ 10月下旬	13日間	中止
マーシャル諸島戦没者遺骨収集派遣	5月中旬 ～ 6月上旬	15日間	中止
東部ニューギニア 戦没者遺骨収集派遣	2月上旬 ～ 2月中旬	15日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島 戦没者遺骨収集派遣 (第1次派遣)	10月下旬 ～ 11月上旬	14日間	中止
ビスマーク・ソロモン諸島 戦没者遺骨収集派遣 (第2次派遣)	3月上旬 ～ 3月中旬	14日間	中止
インド戦没者遺骨収集派遣	3月上旬 ～ 3月中旬	16日間	中止
旧ソ連抑留中死亡者 遺骨収集派遣 (ノバロフスク地方：第1次派遣)	7月中旬 ～ 8月上旬	16日間	中止
旧ソ連抑留中死亡者 遺骨収集派遣派遣 (ノバロフスク地方：第2次派遣)	7月中旬 ～ 8月上旬	16日間	中止
旧ソ連抑留中死亡者 遺骨収集派遣 (ノバロフスク地方：第3次派遣)	8月下旬 ～ 9月上旬	16日間	中止
旧ソ連抑留中死亡者 遺骨収集派遣 (カザフスタン共和国)	8月上旬 ～ 8月下旬	17日間	中止
旧ソ連抑留中死亡者 遺骨収集派遣 (イルクーツク州)	8月下旬 ～ 9月上旬	12日間	中止
モンゴル(ノモンハン事件) 戦没者遺骨収集派遣	8月上旬 ～ 8月中旬	15日間	中止

樺太・千島戦没者遺骨収集派遣	11月上旬	～	11月中旬	9日間	中止
インドネシア戦没者遺骨収集派遣 (第1次派遣)	7月上旬	～	7月下旬	15日間	中止
インドネシア戦没者遺骨収集派遣 (第2次派遣)	9月中旬	～	9月下旬	15日間	中止
バングラデシュ戦没者遺骨収集派遣	11月下旬	～	12月中旬	16日間	中止
海外実施0/19派遣 (中止19派遣)					

4. 研修の実施状況

令和3年度は、前年度から海外派遣が行えない状況が第3四半期まで続きOJT（現任訓練）を通じた職員の実務能力向上が難しいため、実用性の高いGPSデータ活用法やDNA鑑定に関する研修を実施するとともに、外部から招いた講師によるテーマに沿った勉強会を行い、遺骨収集事業に不可欠な知識・技量の維持向上に努めた。また、社員団体の実施する無線機の活用方法や緊急搬送等の実習を伴う野外訓練に参加した。その他、防衛医科大学にて、安定同位体鑑定の研究員の補助を務め検体採取の実習を行い、実践的な技術の習得に努めた。

研修の内訳、参加人数/実施回数は以下のとおり。

研修月	研修テーマ	参加者	講座数集計
4	(1)ビルマ戦史勉強会 (2)戦没者慰霊と遺族のあゆみ	(1)職員10名 (2)職員18名	2講座28名
5	(1)防衛医大実地研修 (2)第2回DNA鑑定研修	(1)職員2～3名、4回計11名 (2)職員11名、2回計22名	6講座33名
6	(1)防衛医大実地研修 (2)第1回野外訓練（全国ソロモン会主催）	(1)職員2～3名、6回計14名 (2)職員6名	8講座20名
7	防衛医大実地研修	職員2名、8回計16名	8講座16名

8	防衛医大実地研修	職員2名、9回 計18名	9講座18名
9	防衛医大実地研修	職員2名、7回 計14名	7講座14名
10	(1) 防衛医大実地研修 (2) 第2回GPSに関する研修	(1)職員2～3名、7回 計20名 (2)職員7名	8講座27名
11	(1)防衛医大実地研修 (2)硫黄島に関する勉強会	(1)職員2名、5回 計10名 (2)職員18名	6講座28名
12	防衛医大研修	職員2～3名、6回 計17名	6講座17名
1	防衛医大研修	職員1～2名、5回 計9名	5講座9名
2	防衛医大研修	職員2名、7回 計14名	7講座14名
3	(1)防衛医大実地研修 (2) ArcGIS 研修会	(1)職員2名、7回 計14名 (2)職員6名、3回 計12名	10講座26名
令和 3年 度計	82 講座実施 参加者総計 250 名		

5. 法人及び事務局の運営

【旅行業者等の選定】

令和3年度における旅行業者等の選定を公募により以下のとおり決定した。

マリアナ諸島現地調査（第一次協議・調査および第1次現地調査）	名鉄観光サービス株式会社
鹿児島県西之表市喜志鹿崎沖に沈む旧日本軍機周辺の遺骨・遺留品調査及び収集派遣	藤田建設興業株式会社

【職員採用】

新型コロナウイルスの影響で派遣事業が進まないことから、令和3年度での事業部職員の採用は当面見送り、海外派遣等の事業が始まってから、状況に応じて採用を検討することとした。

また、3月末で総務部長及び事業第1部長、事業第2部長が定年退職を迎えた。新年度の総務部の職員として2月1日付で職員2名を採用（1名は2月末で自己都合退職）した。

【理事会】

第23回定時理事会を6月10日に本協会で開催した。理事10名及び監事1名が出席し、「令和2年度事業報告書案及び収支決算書案」が承認された。

また、代表理事の職務執行状況についても報告がなされた。

第24回臨時理事会が11月18日に書面評決にて開催した。「監事選任について社員総会に付議する」が承認され、第10回臨時社員総会に上程することとなった。

第25回臨時理事会を11月25日に本協会で開催した。理事10名及び監事2名が出席し、「安全衛生管理規程案」「職員給与規程の一部改正案」「臨時職員等給与規程の一部改正案」を審議した。「安全衛生管理規程案」が審議継続、「職員給与規程の一部改正案」が承認、「臨時職員等給与規程の一部改正案」が一部審議継続となった。

また、令和3年度上半期の事業報告書、代表理事の職務執行状況が報告された。

第26回定時理事会を令和4年3月24日に本協会で開催した。理事9名及び監事2名が出席し、「令和4年度事業計画書案及び収支予算書案」「職員安全衛生管理規程案（継続審議）」「臨時職員等給与規程一部改正案（継続審議）」を審議した。「令和4年度事業計画書案及び収支予算書案」、「臨時職員等給与規程一部改正案（継続審議）」が承認され、「職員安全衛生管理規程案（継続審議）」は審議継続となった。

また、会計規程細則一部改正及び代表理事の職務執行状況が報告された。その他として、任期満了に伴う役員改選について説明があった。

【社員総会】

第9回定時社員総会を6月24日に本協会で開催した。8社員団体（5団体は委任状提出）と監事2名が出席し、「令和2年度事業報告書案及び収支決算書案」が承認された。

第10回臨時社員総会を11月25日に本協会で開催した。9社員団体（4団体は委任状提出）と監事1名が出席し、「監事の選任」が審議され、承認された。

また、令和3年度上半期の事業報告書が報告された。

【監事会】

畔上監事が出席して、5月25日に監事会を開催した。公認会計士からの監査報告を踏まえ、令和2年度事業報告書案及び収支決算書案を報告し、総勘定元帳、仕訳伝票、預金残高等の会計書類を確認いただいたうえで監事による監査報告書が作成された。その他、本協会の運営状況に対して助言及び指導があった。

瀬尾監事並びに盛川監事が出席して、令和4年1月21日に監事会を開催した。令和3年度上半期の財務諸表、厚生労働省による指導監査における指摘事項に対する改善状況を報告した。その他、本協会の運営状況に対して助言及び指導があった。

瀬尾監事並びに盛川監事が出席して、令和4年3月16日に監事会を開催した。令和4年度の事務局体制に関する意見交換、第26回定時理事会における議案の概要説明が行われた。その他、本協会の運営状況に対して助言及び指導があった。

【指定法人指導監査】

9月9日、10日、本協会会議室にて「令和2年度戦没者の遺骨収集に関する活動を行う指定法人指導監査」が行われた。

本年度監査における指導内容は、文書指摘が1件で、「理事会における議事録の不備」として、書面決議により決議の省略が行われた理事会において、記載事項を満たした議事録を作成するよう指導があった。

また、口頭指摘は、「適切な物品の管理」「契約における規程等の整備」「代表理事の職務執行状況の報告」の3件で、いずれも鋭意改善を図っている。

その他、手元現金の使用用途の限定について、真に現金での支払いが必要な場合を除き、原則は口座払いとすることの助言があった。

なお、前回指導監査時の指摘事項については、改善されたことが確認された。

【戦没者の遺骨収集に関する有識者会議】

7月8日、「令和3年度第1回戦没者の遺骨収集に関する有識者会議」がオンライン会議で開催され、次の議案が審議された。

- (1) 戦没者遺骨収集事業の取組状況について
- (2) 戦没者遺骨鑑定の取組状況について
- (3) 令和3年度予算等について

また、令和4年1月13日、「令和3年度第2回戦没者の遺骨収集に関する有識者会議」がTKP新橋カンファレンスセンターホール15Dで開催され、次の議案が審議された。

- (1) 指定法人への指導監査結果について
- (2) 戦没者遺骨収集事業の取組状況について
- (3) 戦没者遺骨鑑定の取組状況について

(4) 令和4年度予算案について

【労働基準監督署による是正勧告】

平成31年3月、マリアナ諸島現地調査（第6次）派遣期間中に亡くなった故檜崎修一郎遺骨鑑定員の労災申請に伴い、2月15日、三田労働基準監督署から職員が本協会を訪れ、労働環境に関する聞き取り調査が行われた。

調査の概要は、指定された書類を提出したうえで、時間外労働の管理方法、有給休暇の取得状況の把握、衛生推進員の有無、健康診断結果の産業医による問診の有無等であった。

3月18日、同監督署より、有給休暇の取得や衛生推進員の設置、産業医の問診に関する是正勧告書が交付された。その他、海外出張等の労働時間の把握及び管理方法等について別途指導票が交付され改善を求められた。

並行して故檜崎氏の本協会在職中の雇用内容や出張中の労働時間の確認が行われ、5月10日、6月10日、7月10日の3回にわたり定期の改善報告を行い、8月、10月にも補足となる改善報告を行い、同監督署の了承を得た。

また、故檜崎氏の労災については、遺族より9月9日に認定された旨の連絡が本協会に寄せられた。